

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	公共交通ネットワーク整備推進事業			事業番号	32-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	都市部	吉田 俊	都市政策課	志村 政昭	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	都市力	まちづくり目標	4	住み続けたい快適で魅力あるまち	
		基本政策	9	快適で暮らしやすいまちづくり	
		施策展開の方向	15	安全で円滑な移動ができるまちをつくる	
		施策	32	地域公共交通の充実	
予算事業名	公共交通対策事務費				
事務区分〔選択〕	<input type="radio"/> 自治事務 <input checked="" type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)		法令上の位置づけ		
事業開始年度	開始年度	令和3年度	～	終了年度	令和4年度
関連法令等	交通政策基本法、道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱				
国・県の計画等				計画期間	
関連個別計画	伊勢原市地域公共交通網形成計画、伊勢原市立地適正化計画			計画期間	平成30年度～令和4年度 令和2年～令和17年
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化など、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しています。こうした中、将来の公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下により、地域公共交通による円滑な移動が確保できなくなることが懸念されています。</li> <li>・公共交通は、多くの市民の利用により維持されるとの認識のもと、更なる利用促進活動に取り組むとともに、地域の実情等に応じたあり方を検討していく必要があります。</li> </ul>				
目的 (何をどうしたいのか)	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通事業者との連携を図るとともに、公共交通の利用促進等に取り組みます。また、公共交通の利用環境の向上により、誰もが移動しやすい公共交通ネットワークを形成します。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市民				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通ネットワークの維持・増進を図ります。</li> <li>・利用情報の発信などにより、公共交通の利用促進を図ります。</li> <li>・移動円滑化の促進に関する基本方針に基づき、国との協調補助によりノンステップバスの導入を促進します。</li> </ul>				
事業行程	項目	年度			
		令和3年度	令和4年度		
	地域公共交通網形成計画の推進	計画推進	計画推進 計画改定		
	公共交通の利用促進	利用促進活動実施	利用促進活動実施		
国と連携したノンステップバスの導入促進	16台	18台			
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
	利用促進取組への参加者数	550人 (令和2年度)	令和3年度	令和4年度	
			800人	1,050人	



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	伊勢原市地域公共交通網形成計画が令和4年度をもって期間が満了となるため、次期計画となる伊勢原市地域公共交通計画の策定に取り組みます。計画の策定に当たっては、交通分野におけるICT技術の活用等も見据えながら、新たな都市づくりや生活様式等に対応するとともに、また、観光振興等との連携を図りながら、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの維持・充実を図っていく必要があります。		
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input checked="" type="checkbox"/> すべて直接実施 <input type="checkbox"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>	
		<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
	地域公共交通網形成計画の推進	計画推進	計画推進 計画改定案とりまとめ
	公共交通の利用促進	実施	実施
	国と連携したノンステップバスの導入促進	維持	維持
<b>実施した取組の内容</b>	地域公共交通網形成計画に基づき、地域公共交通の利用促進及び新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金の活用による公共交通事業者への支援等を実施しました。 市民アンケート調査を行い、現計画の評価検証、及び地域公共交通計画の策定を進めました。		
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状値】</b>	<b>年度</b>
			<b>令和3年度</b>
	利用促進取組への参加者数	550人 (令和2年度)	550人

	年度		令和3年度 実績		令和4年度 実績		
<b>内訳</b>	<b>事業費合計 (a)</b>		278	千円	3,491	千円	
	<b>内訳</b>	国県支出金 ①		0	千円	475	千円
		地方債 ②		0	千円	0	千円
		その他特財 ③		0	千円	0	千円
		一般財源 (a)-①-②-③		278	千円	3,016	千円
<b>国県支出金の内容</b>		地域公共交通確保維持改善事業費補助金 補助率:国15.18%					
<b>コスト</b>	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<b>前回の改定時期</b>		
		<b>その他</b>					
<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>		0.27	人	2,209	千円	
	<b>その他の職員</b>		0	人	0	千円	
	<b>人件費合計 (b)</b>		0.27	人	2,209	千円	
<b>トータルコスト (a)+(b)</b>				2,487	千円	7,605	千円
<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	市民		<b>単位</b>	市民	
		<b>対象数</b>	101,381	人	101,119	人	
	<b>総事業費 / 対象数</b>	25	円	75	円		

評 価 (Check)				
<b>進捗状況</b> [選択・記入]	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	地域公共交通網形成計画に基づき、地域公共交通の利用促進や新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金の活用による公共交通事業者への支援等を実施しました。また、公共交通の利用状況や満足度等を確認する市民アンケート調査結果等を踏まえ、現計画の評価検証、及び地域公共交通計画の策定を進めました。
<b>実施水準</b> [選択・記入]	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input checked="" type="radio"/> 一律に比較できない事業	—	他都市の事業内容等	地域公共交通は、地域のニーズや事情に応じて、多様な形態と運送サービスの普及啓発を図るものであることから、他市の事業と一律に比較できないものと考えます。
<b>有効性</b> [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	地域公共交通網形成計画に基づき、各公共交通事業者との連携・協働により、事業を展開しました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、車両の感染対策や、燃料高騰対策補助金を交付し、市民が安心して安全に利用できるよう支援しました。
<b>効率性</b> [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	地域公共交通協議会を市の附属機関に位置づけ、その構成員である交通事業者との連携のもと、毎年度事業計画を立案するとともに、実施・検証を行っていることから、効率的な事業の実施が進められています。


 取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
<b>所管部長による総評</b>	公共交通は、日常生活において欠かせない重要な役割を果たしており、コロナ禍においても、エッセンシャルサービスとして必要な機能を維持することが求められました。こうした中で、将来の都市づくりに対応した快適で利用しやすい地域公共交通ネットワークを形成していくため、公共交通事業者と連携・協力のもと、現在策定を進めている地域公共交通計画に基づく取組を推進していく必要があります。